

## 門真市公の施設に係る指定管理者候補者の選定結果

### 1. 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

門真市弁天池公園

### 2. 指定管理者候補者の住所及び名称

住所：大阪府門真市中町1番1号

名称：公益社団法人 門真市シルバー人材センター

### 3. 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

### 4. 応募状況

申請団体

団 体 名	所 在 地
公益社団法人 門真市シルバー人材センター	大阪府門真市中町1番1号

### 5. 選定委員会委員

委員長	大阪公立大学 農学部 教授	加我 宏之
副委員長	和歌山大学 システム工学部 准教授	佐久間 康富
委員	木村恵子公認会計士事務所 公認会計士	木村 恵子
委員	プログレ法律特許事務所 弁護士	塩田 千恵子
委員	門真市 まちづくり部長	良 義浩

### 6. 選定委員会開催日程と主な内容

回	開催日	主な内容
1	8月2日(水)	正副委員長の互選、審査の進め方、募集要項等の検討
2	9月27日(水)	1次審査(書類審査)
3	10月12日(木)	2次審査(プレゼンテーションと質疑応答)

### 7. 選定基準(門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例)

(ア) 利用者の平等な利用が確保されるものとなっているか

(条例第4条第1項第1号)

- (イ) 弁天池公園の効用を最大限に発揮させるものであるか  
(手続き条例第4条第1項第2号)
- (ウ) 弁天池公園の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか  
(手続き条例第4条第1項第2号)
- (エ) 弁天池公園の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか  
(手続き条例第4条第1項第3号)
- (オ) その他、管理に際して必要と認める基準を満たすものであるか  
(手続き条例第4条第1項第4号)

## 8. 選定過程

### (1) 1次審査

申請団体から提出された事業計画や収支計算書等について、審査基準に基づき書類選考を行った結果について委員会で意見交換を行った結果、2次審査に進むこととなった。

順位	申請団体	得点 (850点満点)
1	公益社団法人 門真市シルバー人材センター	587.5点

### (2) 2次審査

一次審査を通過した1団体について、2次審査のプレゼンテーション及び質疑応答を行った。

順位	申請団体	得点 (400点満点)
1	公益社団法人 門真市シルバー人材センター	260点

### (3) 審議

1次審査及び2次審査の結果を踏まえて総合評価を行った。委員による意見交換の結果、公益社団法人門真市シルバー人材センターを指定管理者候補者として選定する事となった。

申請団体	1次審査結果	2次審査結果	審査結果
公益社団法人 門真市シルバー人材センター	587.5点/850点	260点/400点	847.5点/1250点 候補者に選定